

令和2年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和2年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第4回定例会記録				
招集年月日	令和2年12月3日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和2年12月3日 午前10時01分 議長宣告			
散会	令和2年12月3日 午前10時22分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	澤上 勝
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	學山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	西館 道幸	政策推進課長	柏崎 勝徳
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	成田 光寿
	税務課長	福田 輝雄	町民課長	澤頭 則光
	保健子ども課長	小向 正志	介護福祉課長	田中 淳也
	農林水産課長	三村 俊介	商工観光課長	久保田 優治
	地域整備課長	泉山 裕一	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	柏崎 和紀	社会教育・体育課長	松山 公士
	選挙管理委員会事務局長	西館 道幸	農業委員会事務局長	三村 俊介
	監査委員事務局長	赤坂 千敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主任 主査	袴田光雄		
町長提出 議案の題目	1 諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	2 議案第62号	おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例について		
	3 議案第63号	おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
	4 議案第64号	おいらせ町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第65号	おいらせ町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第66号	おいらせ町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第67号	多人数同時測定サーマルカメラ購入契約の締結について		
	8 議案第68号	十和田地区環境整備事務組合の解散について		
	9 議案第69号	十和田地区環境整備事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について		
	10 議案第70号	十和田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び十和田地域広域事務組合規約の変更について		
	11 議案第71号	し尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務の委託について		
	12 議案第72号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）について		
	13 議案第73号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について		
	14 議案第74号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について		
	15 議案第75号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について		
	16 議案第76号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について		
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 番	佐々木	勝	議員
	2 番	澤上	勝	議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時01分)
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。 新型コロナウイルス感染防止対策として、密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、1番、佐々木 勝議員及び2番、澤上 勝議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会、委員長報告をいたします。 去る11月13日告示、本日招集されました、令和2年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般11月27日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の

諸般の報告	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月3日から12月8日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、3日木曜日は議案等の一括上程、明日4日から6日までは議案熟考のため休会、7日月曜日は一般質問、8日火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月3日から12月8日までの6日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月3日から12月8日までの6日間とすることに決しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>去る11月30日、おいらせ町議会第3回臨時会の行政報告において、松林義光議員からコロナウイルス感染症について不穏当な発言がありました。この発言は、松林議員が個人的に情報収集したものであり、また個人が特定されるおそれがあるため、12月2日付で発言の取消し申出書が提出されましたので、その旨ご報告いたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>また、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。 諮問第2号及び議案第62号から議案第76号までの以上1</p>
-------	--	---

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>6件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります西舘あい子氏の任期が、令和3年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第62号、おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消防団員の適正な定員管理を図るために定員を減数改定するとともに、消防団員の確保対策の観点から、退職年齢を引き上げるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、おいらせ町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める政令の一部改正に伴い、引用条項等の所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、おいらせ町子ども医療費助成条例の一部</p>
---------------------	-----------------------	--

を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、現行の中学校3年生までの子供の医療費への助成制度が、令和3年3月31日をもって失効する時限措置となっていることから、この時限措置規定を廃止し、期限を定めず助成制度を継続するため提案するものであります。

次に、議案第66号、おいらせ町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の管理者要件の緩和と経過措置期限の延長を行うため、提案するものであります。

次に、議案第67号、多人数同時測定サーマルカメラ購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、中央公民館ほか15施設に多人数同時測定サーマルカメラを設置するため、去る11月20日に大嶋でんきほか9者により指名競争入札を執行したところ、671万円で扶桑電通株式会社青森営業所が落札者として決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

次に、議案第68号、十和田地区環境整備事務組合の解散についてご説明申し上げます。

本案は、十和田地区環境整備事務組合の共同処理している事務の全部を、十和田市、三沢市及び十和田地域広域事務組合において処理することに伴い、令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することについて協議するため、地方自治法第288条の規定により提案するものであります。

次に、議案第69号、十和田地区環境整備事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することに伴い、同組合の財産処分及び事務承継について協議するため、地方自治法第289条及び十和田地区環境整

	<p>備事務組規約第13条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、十和田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び十和田地域広域事務組規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することに伴い、同組合の共同処理する事務にし尿及び浄化槽汚泥に関する事務を加えるとともに、監査委員の選任方法の見直しについて、同組規約の変更を協議するため、地方自治法第286条第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務の委託についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和3年3月31日をもって十和田地区環境整備事務組合を解散することに伴い、同組合から町が承継するし尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事務を十和田市に委託することについて協議するため、地方自治法第252条の14第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に4億2,626万2,000円を追加し、予算の総額を138億1,542万2,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。公共施設等空調設備設置事業、テレワーク体制等整備事業をはじめとした、新型コロナウイルス感染症対策及び第4弾の各種町支援策に係る予算措置を行うものであります。</p> <p>また、総務費の定住促進助成金及び民生費の子どものための教育・保育給付費について、執行見込額の精査により増額するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。地方交付税は震災復興特別交付税の交付額決定により増額し、歳出の子どものための教育・保育給付費の増額に伴い、対応する国庫支出金及び県支出金をそれぞれ増額するほか、繰入金は歳入歳出財源調整により財政調整基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>第2表、繰越明許費は、11件の事業について繰越明許費を定めるものであります。</p>
--	--

	<p>また、第3表、債務負担行為補正は、7件の債務負担行為を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第73号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に533万2,000円を追加し、予算の総額を25億5,447万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、執行見込額の精査により一般被保険者に係る高額療養費を増額し、歳入では、収入見込額の精査により諸収入及び国庫支出金を増額するほか、財源調整のため国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に28万2,000円を追加し、予算の総額を10億4,978万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、執行見込額の精査により職員手当を増額し、歳入では、受益者負担金を増額し、一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,870万3,000円を追加し、予算の総額を23億9,909万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、介護保険報酬改定等に伴い、システム改修委託料を増額するほか、高額介護サービス等給付費を増額し、歳入では、国庫支出金及び一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第76号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的支出の既決予定額10億3,516万3,000円は変更ありませんが、その内訳を変更するものであります。</p> <p>また、資本的収入の既決予定額は128万4,000円を追加し、予定額7,368万9,000円とする一方、資本的支出の既決予定額に256万9,000円を追加し、予定額を9,711万8,000円とするものであります。</p>
--	---

		<p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長	総務課長。
	総務課長 (西館道幸君)	<p>それでは、今町長の提案理由の中で訂正箇所がございますので、お知らせしたいと思います。</p> <p>まずは提案理由書の3ページの下から3行目になりますが、「経過措置期間」と申し上げるべきところを「期限」というふうに申しあげましたので、「期間」に訂正させていただきたいと思っております。</p> <p>あとは8ページの下から2行目になりますが、「職員手当等を増額」と申し上げるべきところを、「職員手当」というふうに「等」を抜かしておりましたので、訂正させていただきます。</p> <p>最後になりますが、9ページの下から2行目の、「既決予定額に」と申し上げるべきところを「既決予定額は」と申しあげましたので、訂正させていただきます。</p> <p>2ページの追加になりますが、下から4行目になりますが、「地方公共団体等を定める省令の一部改正」のところを、「政令」というふうに申しあげましたので訂正させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	以上で町長の提案理由の説明が終わりました。
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	7日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。

散会宣告	西館議長 事務局長 (赤坂千敏君)	本日は、これで散会いたします。 <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時22分)</p> 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
------	-------------------------------------	---